

◎ 森藩政による新田開発と大庄屋の働き

一山上がり政策の具体的展開を探る一

平成29年 6月 25日 (日)

於、津山市一方 コミュニティセンター
総会講演 (広報担当) 宮澤 靖彦

○ はじめに

【 1 】 森藩政による美作の国つくり

1603年 森忠政 幕府より美作国18万6500石拝領
信州より美作国入り → 当初 院庄(構城)を拠点とする
忠政 国内巡査 → 院庄より鶴山へ 城地変更

○ 当時助力した国人層

○ 新免喜兵衛(川上村)
○ 有元平左衛門(高円村)
○ 島田太郎兵衛(院庄村)
○ 立石五郎右衛門(二宮村)

(1) 津山城の築城 (1604年~1618年) 当地を津山と命名

本格的近世城郭建築 13年の歳月を経て壮大な城郭完成へ
ねらい ①反幕西国大名に対する防御拠点 ② 領民に対する圧倒的権勢の誇示

(2) 津山城下町つくり

津山城下町 防衛と商工新興を考慮した 城下内町の町割と配置
城東の町つくり 武家地 町人町並み 寺町界限 お町割り

(3) 慶長検地に始まる本格的農政展開

① 慶長検地 慶長9年 (1604) 実施

農は国の元 本格的検地 中世の複雑な土地関係を整理 一地一作人の原則
「慶長検地帳」の作成 以後 名寄帳等の諸帳簿整備
年貢は高免(重税) 六公四民の原則 (天領は 五公五民)

② 村の支配の仕組み 大庄屋制度 大庄屋筆頭に村役人の配置による本格的農政
大庄屋 (当初51家→53家) → 皆、山城城主・重臣か末裔 特權 譜代家来や名子を配下
村庄屋 村の有力者 → 村方三役による村の支配 (年貢徵収等)
百姓= 長百姓— 本百姓 — 小前百姓 — 水呑百姓—無高 村の階層性(身分の違い!)

◎ この体制のもと 新田等農地開発(山上がり) 政策の具体的展開へ

【 2 】 森藩政による地域開発 とくに山上がり政策について

(1) 慶長検地より本格的土地調査 田畠一筆ごとの厳重な測量 (隠田は厳罰!)

課税の基準となる田畠等級(石盛)意外に難しく紛糾・難渋、嘆願続出 → 高免(六公四民)
やがて 田畠名寄せ帳できる 嘆願続出 修正 → 寛文の地坪(ぢならし)帳にて一段落!

(2) 山林・野山・竹林 の検地 と 徴税

田畠検地に追い打ちをかけるように、山林、原野。竹林の検地実施 課税対象
百姓たち、このうえの徵税を恐れ手放す者続出 → 多くの野山できる(入会地=村々の管理!)

(3) 溝め池つくり、井堰・用水つくり等の地溝開発を本格化

作州山国の複雑な地形、盆地、谷間、ホキ多く、灌漑用水の確保は容易でなく、困難続出!

とくに新田開発には、河川用水か溜め池による灌漑用水の開発が不可欠!

森藩時代 盛んに 溝め池、井堰、井手水利用水(溝)開発できる 森藩時代のもの多数!

(4) 特異な政策 百姓屋敷の山上がり (強制移転)

森忠政は国内巡査の後、「百姓屋敷広場平坦地にあるはよろしからず、心得違ひなり。」と話し、ほどなく「百姓屋敷替え達しのこと」(慶長10年)の達しを出した。百姓大いに困難して嘆願したところ、国内城普請の最中でもあり。「国内一時にして大工・職人引き足り申さず、御達しむき遵守するも出来がたき所により、25年内に致すべきとの年延べになった。(「美作一国鏡」)

これが、二代長継の代になると、新田開発等農政に一段と力を注ぐようになり、「山上がり」政策はいちだんと現実味を帯びるようになった。

森藩の地域開発、とくに「山上がり」の展開の様子を一方村、河辺村、川崎村について、次に具体的に見てみよう。

◎ 美作の大庄屋 津山地域中心に任命された大庄屋名を列挙してみよう。森藩の農政・地域開発は、彼らの指揮下で彼らの並々ならぬ尽力により具体的に推進された。

[苦東郡] ○野介代村 香山太郎兵衛 ○押入村 岸本利兵衛 ○一宮村 中島孫左右衛門

[苦北郡] ○下高倉村 堀内三郎右衛門 ○綾部村 多胡勘右衛門○小中村 中西孫右衛門

[苦南郡] ○山北村 大谷九右衛門 ○東田辺村 土居藤七 ○下田邑 土居七郎兵衛

[苦西郡] ○立石五郎右衛門 ○院庄村 島田太郎兵衛 → 江川四郎右衛門

[勝田郡南分] ○河辺村 土居太郎右衛門 ○行信村 矢吹孫左衛門

[久米郡南分] ○一方村植月六郎右衛門 ○大戸村 直原猶右衛門○原田村 稲岡與三右衛門

※ 城下町大年寄 ○ 齋藤孫右衛門 ○ 蔵合孫左衛門 ○ 笹屋九郎右衛門

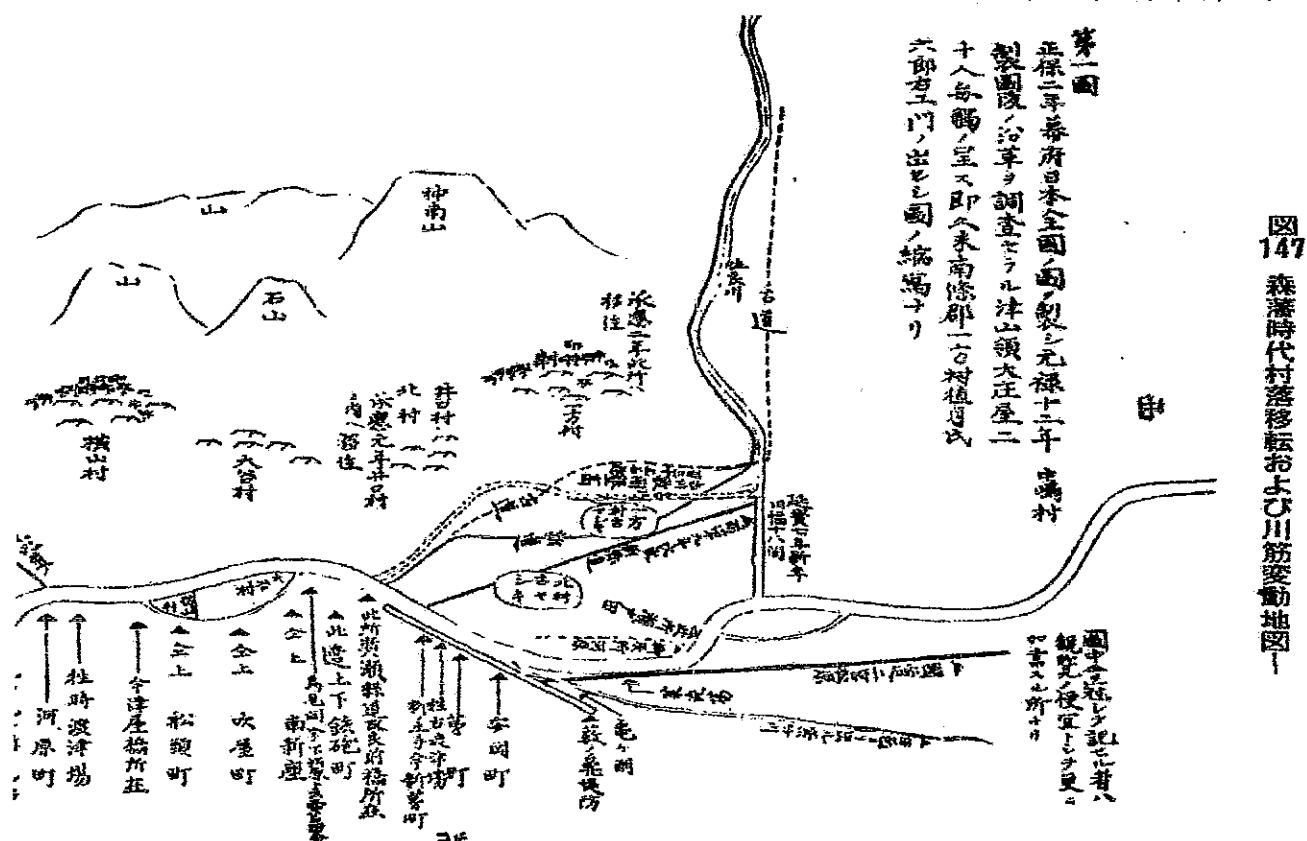
【 3 】 地域開発 一方村の河川改修と山上がり

森藩時代の地域開発は、二代藩主長継の時代に積極的に推進された。その典型的事例は、久米郡南分の一方村（当時）において河川改修と山上がりに見ることが出来る。

これには、同じ久米郡の大庄屋弓削村の河原氏と一方村の植月氏の大きな働きがあった。一方村を流れていた佐良川の流路を変更して埋め立てて新田開発をなし、さらに平地の百姓屋敷の山麓・山地移転をはかることで、多くの新田を開発することが出来た。以下、人の要素を重視してその開発の様子を具体的に探ってみよう。

（1）河原善右衛門（弥次郎）、佐良川改修の献策と自ら工事の実施

- ① 河原氏の出自（由緒）弓削の山城鍋谷城主河原帶刀の末裔、善右衛門は誕生寺池等久米南地域の開発等に力量發揮 森藩より開発の助力要請あり。
 - ② 大庄屋河原氏 要請により森長継へ河川改修案を示し公認される。自らが施主となって改修工事着工し、竹藪が多かった箇所数百ヶ所を掘って流路を変更した。
 - ③ 結果、一方村を流れていた佐良川は直進し吉井川へ。一方村の河川流路は埋め立て新田開発へ
- ※ 待ち受けていた悲劇
- ④ 長継公の信任を得た河原氏は、関係周辺の不満やねたみのなか、独断専行の振る舞いあり。訴人により河原氏の隠し田が発覚した。長継公江戸住まいに救えず、彼は捕縛されその罪が問われた。
 - ⑤ 河原善右衛門 隠し田（3反）の重罪として妻子とともに処刑！ 今日、河原氏顕彰碑あり！



※ 「津山市史」3巻 森藩時代 より

(2) 一方村大庄屋 植月六郎右衛門の全面協力と 山上がりの推進

- ① 植月氏の出自は、管家七流の一派 本貫は勝田郡植月村 植月城(小山城)の末裔 一方に移住。
- ② 地元一方村の河川改修に付、率先全面協力。
- ③ 河川改修の際 嵯峨井堰を改修し、一方村から大谷村→横山村→押渕村へと長大な水路を敷設。
- ④ 一方村平地村落 古城・暮田等の百姓集落を神南備山の西山麓や山地斜面への山上がりを強行実施した。
- ⑤ 河川改修や山上がり等の力量を發揮して頭角を表し、ついには大庄屋の筆頭に昇格した。

三代長成が家督の際には、大庄屋を代表して祝意挨拶に江戸に出府している。

- ⑥ 一方植月家は、その後も権勢を誇り、近隣の中庄屋山田家で服装等威儀をただしてでないと、面談がかなわなかつたというほど権勢を誇り、家屋敷は昭和の時代まで存続した。



↑ 植月氏の祖靈社と墓地（植月中）



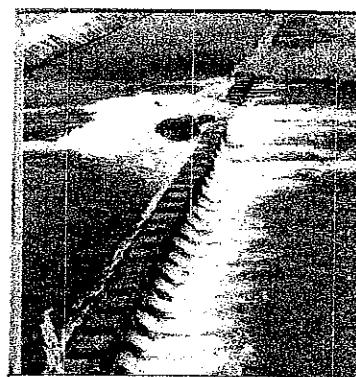
↑ かつて風格ある大庄屋植月家（明治末）

(2) 一方村 新田開発の成果とその後

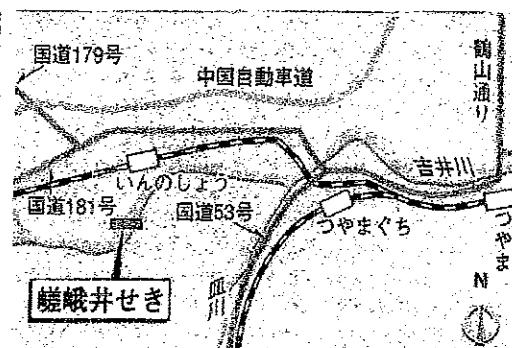
- ① 河川改修や平地家屋移転等による一方村の新田開発は、大きな成果をもたらし、延宝8年（1680）には、135石分（米俵約400俵分）得られたといふ。
- ② 一方村の集落は、神南備山西山麓に集中し、丘陵上にある市老人福祉センターへの道すがらの斜面や同山地尾根筋に点在して今も屋敷地が見られ、当時の山上がりの姿をしのばせている。
- ③ 「嵯峨の大井手長さ35間（約65㍍）」と云われるよう、森藩時代に大改修された嵯峨井堰は、一方から横山、押渕への長大な水路工事を伴い、その成果は現在に役立っている。その壯観の風景は、今では「津山百景」の一つとなっている。



現皿川が吉井川へ合流する地点



↑ 現在の嵯峨井閑風景



※ 嵯峨井堰は、吉井川水系の中では最大級の規模であり、現在の井堰は昭和47年改修のもの。

【 4 】 地域開発 河辺村の集落 しとど原への山上がり

かつて河辺村は、加茂川の氾濫原として肥沃な土地で知られるいわゆる「河辺田んぼ」の中にあった。南側の国分寺丘陵のしとど原は、百姓にとっては大変大切な採草地であった。

やがて森藩にとって、平地村落の移転による新田開発もさることながら、東の防衛拠点並びに、参勤交代の拠点としてしとど原あたりの開発は喫緊の課題として浮かび上がって来た。そのための集落移転と開発は、時の郡奉行川崎勘左衛門と河辺守の村政を受け持つ大庄屋土居太郎右衛門に託されることとなった。とくに大庄屋土居氏は、藩命を伝え実行する「上意下達」の村役人としての立場と、百姓たちの暮らしが成り立つよう「民情上申」の立場があり、その責任は重大であった。

(1) 大庄屋土居氏の働き 百姓の暮らしの安定へ 度重なる折衝と成果

① 大庄屋河辺土居氏の出自、西苦田郡田邑の大庄屋土

居氏の別れ屋であり、山上がり前に、末澤氏らと共に河辺に帰農したらしい。田邑土居氏由緒書き碑文に、山形と河辺に分家したことが銘記されている。土居氏の先祖は河野水軍の末裔であり、毛利氏により神楽尾城与力として派遣されたとか。先祖は神楽尾城により帰農した。

② 百姓衆の声を直接代弁し、折衝できるのは、大庄屋をおいてほかなく、その困難さや要望は川崎勘左衛門を通して反映され、藩としてもその対応条件が十分に検討された。



↑ルーツを物語る土居家系碑（田邑）

③ 結果は ○ 移転費用として米15石分（約40俵）を与える。○ 屋敷年貢は永代無年貢とする。○ 採草地として津山城内の草刈を許す ○ 周辺の開発田畠7年間の年貢を猶予する等。

(2) 河辺村の山地と移転としとど原の開発その後

① 寛文4年（1664）、百姓たちの願いが叶い、百姓仕事の永続性がみこめるとあって、藩側の諸条件を受け止めた百姓たちは、この年57戸こそってしとど原に移転した。

② しとど原では、通りに面してにわかに家並みが出来たので、人々は河辺上町（うえのまち）と呼ぶようになり、周辺も次第に田畠として開発されるようになった。

③ 森藩は目論見通り、東の防衛拠点、とりわけ参勤交代の送迎拠点として有効に活用することができるようになった。いまに東西の入り口に石組みの「構え」を残しており、史跡が見られる。



↑ 河辺旧大庄屋土居家の門構え

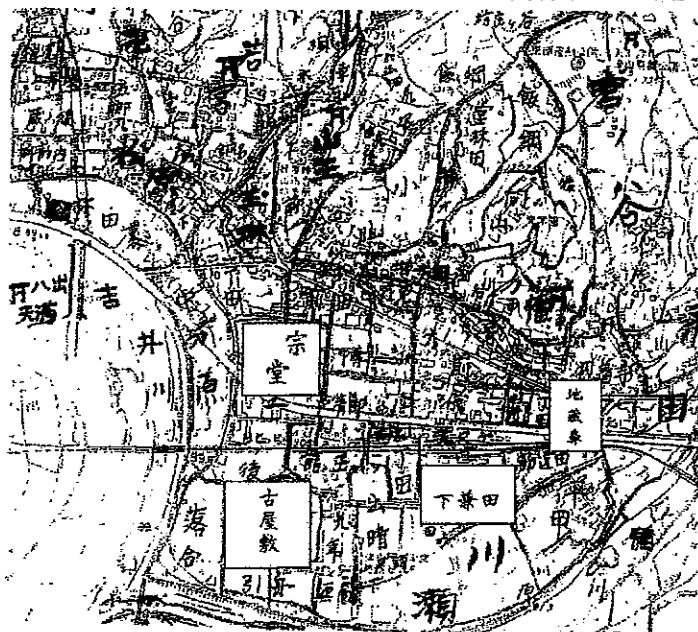
④ 百姓屋敷が移転した平地は、昭和戦前には広々として肥沃ないわゆる「河辺の一等田地」「加茂川の美田地帯」を形成するに至った。

⑤ 昭和後半、経済の高度成長期を迎えて、企業誘致が進み各種工場の進出、高速道路インターチェンジの敷設、大型スーパー・マーケットの営業等々で今や津山の一大産業地・商業地に変貌した。

【 5 】地域開発 川崎村の例 大庄屋香山太郎兵衛の働き 野介代山に移転

苦東郡川崎村は、もと吉井川と加茂川が合流する氾濫原の川べりにあった。今、因美線鉄橋の架かる東部の平野部が中心地であった。河原に近く砂混じりの肥沃な土地柄であって、農作物の生産には恵まれていた。さらに、街道筋や舟運の便利も良く、藩の「山上がり」政策にもかかわらず、移住には根強い反対があった。

難点は、現地は東流していた吉井川が大きく南へ屈折する箇所であるうえに、加茂川の落ち合う場所であり、さらに高倉方面からの用水口が加わることで、しばしば洪水に見舞われることであった。それでも移住反対論が強いなか、貞享元年（1684）、大洪水に襲われて大きな被害を受けて、集落移住話が現実味を持つようになつた。この時、移転の推進役として大きく働いたのは、苦東郡の大庄屋香山太郎兵衛であった。



↑吉井川と加茂川が落合う古屋敷が元川崎村の中心であった

（1）大庄屋香山太郎兵衛の働きと川崎村の野介代へ「山上がり」

- ① 香山氏の出自を尋ねれば、香山氏はもと播州揖保郡の山城香山城の城主末裔であり、天正年間羽柴秀吉の攻略により主家の赤松氏が滅亡したうえ山城も落城したため、作州へ逃げ来たり、高野中島氏の助力で当地に帰農したという。
- ② 貞享の大洪水後も根強い移転反対論があったが、森藩は郡奉行今村藤兵衛と大庄屋香山太郎兵衛に命じて古屋敷中心に住んでいた200余戸の民家や社寺の移転を促した。
- ③ 香山太郎兵衛は、住民との口論の果て自ら負傷しながらも、根強く説得し、ようやくその目的を達した。当時、野介代の起伏ある丘陵は未墾地であり、太郎兵衛が先頭に立って住まいを移し、開墾に力を注ぎ水利をはかり、今日あるに至ったという。（「苦田郡誌」）
- ④ 野介代への集落移転もさることながら、林田山麓への高福寺移転、川崎山頂への八幡宮移転においても大いに尽力した。
- ⑤ 香山氏は、その後、森藩が幕府から広大な大小屋普請を命じられ窮地に陥ったとき、土居（田邑）立石（二宮）玉置（町年寄）等とはかり、特別の寄金で助力したり、松平長富が城主となるや土居藤七と共に江戸に赴き、祝意を表したりしている。

（2）山地移転を物語る歴史 野介代集落、清応山高福寺・川崎八幡宮等

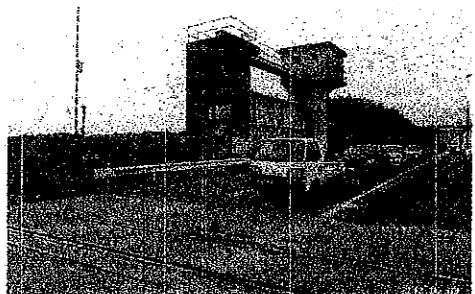
川崎村移転によるその後の地域の変貌の姿を見てみよう。

① 川崎村200余戸の移転後、野介代には高倉からの逆川（さかさまがわ）の流れる谷あいや山地のあちこちに集落が出来、田畠が開かれるようになった。今に、林田から野介代山頂部に掛けて高地集落が出来ている。

② 高倉よりの谷あいを流れ林田小の側を通り大川に注ぐ逆川は、その名の通り吉井川の大洪水の時には逆流し、出雲街道沿いの川崎、古林田、東新町、西新町と洪水被害を出し、防災が難問であった。今では、改修により水路出口を鉄橋付近まで伸ばし、水門を設けて管理している。

③ 野介代山麓に移転した真言宗の高福寺は、林田山根に位置して大いに甦り、今日の隆盛を見るに至った。平成の大改修の際、記念誌が発行されたが、それには高福寺の歴史として川崎村からの移転記録が掲載されている。

④ 川崎八幡宮は、出雲街道沿いの兼田から、野介代山頂へ向かって真っ直ぐな石段が設けられ、山頂部に遷座された。八幡宮の境内にある社殿横の「八幡宮之記」は、明治の郷土史家矢吹正則の銘文であるが、それには川崎村から遷座されたことがはっきりと記録されている。



↑ 鉄橋そばに設けられた逆川の水門



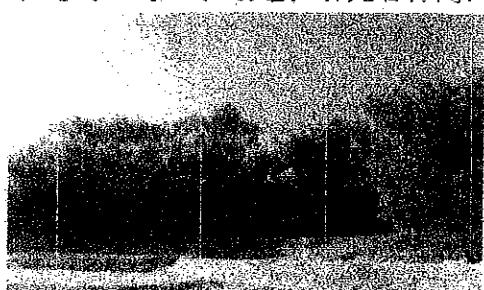
↑ 川崎より山麓に移転した現在の高福寺

⑤ 森藩時代、手腕を振るった大庄屋香山氏は、松平藩支配になって間もなく没落、風雪を経て子孫も転居し、その家屋敷すら所在が分からない状態になった。

近隣住民多くが知らないなか、最近、研究者仲間に
より竹藪に覆
われた屋敷跡
がやっと判明
した。



↑ 山頂遷座の川崎八幡宮と八幡宮由緒記した石碑（左端）



*香山家跡 野介代公会堂北、山林竹藪となつて
いる場所が屋敷跡と考えられる。

○ おわりに

以上、森藩時代の新田開発を大庄屋の働きに着目しながら、一方村、河辺村、川崎村の事例を調べまとめてみた。このように、歴史的にそれぞれの地域において大きな働きをして来た大庄屋であるが、その遺構は、末裔たちの転居・不在により近年急速に没落し、廃屋、不明の危機的状況に陥入っている。

なお、「美作の歴史を知る会」と講座生を中心に推進している大庄屋の調査・研究は、美作国の全域に渡るものであり、地域の歴史の証言として何らかの資料編集・研究書の発刊を夢見て取り組みの現状である。いろいろな意味で、今後のご協力とご支援をよろしくお願いしたい。 以上。